

市政に対する要望書
に対する回答書

令和7年3月

(担当：地方創生推進部政策企画課)

1 総括・地方自治

- (1) 連合は、「働くことを軸とする安心社会」(働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会)をめざしている。こうした社会の実現のためには、市民レベルから世界レベルに至る各層での様々な団体との「社会対話」が重要であり、課題解決へ向けた、より具体的で有効な手段として機能させていく必要がある。長岡市におかれても「市民との協働」の理念のもと市民の積極的な社会参加と「対話」を促し、市民力を活かした市政運営を引き続き進められたい。また、市内勤労者を代表する連合中越との対話に今後も協力されたい。あわせて、長岡市が所管する各種審議会、委員会、諮問委員会などの各層代表メンバーに労働者代表を引き続き可能な限り選任することとし、事前に連合中越と調整されたい。

(回答)

市が将来にわたり活力あふれるまちであり続けるために、長岡市総合計画では、「協働によるまちづくり」を市政全般の共通理念として掲げ、市民や地域、事業者などが個性を活かし、力を合わせるまちづくりを目指しています。

その実現のためには、市民や市民団体が自由な発想で自発的な活動を展開し、積極的にまちづくりに参加できる環境の整備が必要と考え、市ではNPOとの協働運営による「市民協働センター」の設置や、「未来を創る市民活動応援補助金」による活動資金の支援などを行っております。

今後も市民がまちづくりの主役として大いに活躍できる社会を目指すことはもちろんのこと、市民や市民活動団体、そして企業といった皆様と対話を重ねることで、協働によるまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。

また、各種審議会、委員会などのメンバーには、従来から連合中越をはじめとする各界各層から広く就任していただいております。

「市民に開かれた市政」を実現するためには、情報公開の推進が必要と考えており、そのための施策のひとつとして「審議会等の会議の公開、委員の公募」を掲げ、審議会等の会議録を原則としてホームページにおいて公開することとしています。今後も、広く市民の声を市政運営に反映させていくよう取り組んでまいります。

合わせて、今後も審議会などの設置趣旨を踏まえ、労働者代表をはじめ、広く市民の皆様が委員の就任をお願いしてまいりたいと考えております。

(市民協働課、人事課)

- (2) 市が発注を行う請負・委託契約、指定管理者の指定等については、「公共サー

ビス基本法」にもあるとおり、発注者責任として公共サービスに従事する者の公正労働基準(ディーセント・ワーク、常用雇用、委託労働者の継続雇用、生活賃金など)の遵守などの労働環境の整備に引き続き努められたい。また、最低賃金の改定額をふまえ、発注済みの公契約(建設工事や建設工事に係る業務委託等以外も含む)の契約金額の見直しを行われたい。

(回答)

建設工事の入札参加資格審査において、県の「ハッピー・パートナー」登録企業や障害者又は若年者の雇用を行っている企業に対し、主観点項目(市独自の加点項目)を設定し、その取り組みを適切に評価することを今後も継続していきたいと考えております。

指定管理者に対しましては、労働関係法令の遵守について、施設の管理運営に係る仕様や水準を示した業務基準書に明記するとともに、業務の開始後においても、事業報告書により状況を確認しており、これらのことを今後も継続していきたいと考えております。

賃金水準の変動に対しては、建設工事や建設工事に係る業務委託等においては、「長岡市建設工事請負基準約款」で規定を設けておりますが、その他業務においても、国の定める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた適切な対応を行ってまいります。

(契約検査課、行政管理課)

(3)「地域再生法」の支援を受けつつ、「労働者協同組合法」を活用して、地域資源を最大限に活用し、地域住民が主体的に関わる協同組合を設立・運営することで、地域の持続可能な発展を実現している好事例も増加していることから、長岡市においても「労働者協同組合法」の主旨や法制化の背景を踏まえ、持続可能で活力あるコミュニティの実現に向けた協同組合設立の支援などを積極的に推進されたい。

(回答)

労働者協同組合法は、地域課題の解決を目指す様々な団体が法人格を持つとともに、組合員が労働契約に基づく労働者として保護されることから、地域活性化や雇用の創出などにつながるものとして期待しております。

市としましても、法人設立の事前相談と申請窓口である県と連携しながら、市民や関係機関に対して、同法の内容や厚生労働省の相談窓口の利用など、制度の周知を図ってまいります。

(産業立地・人材課)

2 雇用・労働政策

(1) 長岡市が取り組まれている「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」については、引き続き取組を強化されたい。特に、令和5年度新潟県賃金労働時間等実態調査によれば、年次有給休暇取得日数は10.9日となり、前年比で1.0日増加したものの、全国平均を上回る取得日数となるように、引き続き、関係諸団体と連携して企業への働きかけを行うとともに、働き方改革に取り組む企業を積極的に支援されたい。

(回答)

市では、事業者自らが柔軟で働きやすい職場を目指して、自らが目標を設定し、働き方改革を進める企業を「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」賛同企業として311社を認定しており、うち、今年度は4月から現在まで20社の認定が決定しております。

また、年次有給休暇取得の促進につきましては、市が設置する働き方改革相談員による企業の人事・総務担当者等の訪問により、個々のニーズに合わせた相談支援を行うほか、賛同企業を対象とした勉強会や研修会、コンサルティングを実施し、事業者の更なる働き方改革の推進をサポートしていきます。また、各賛同企業が目標とする働き方改革の進捗を確認しながら、新潟労働局やハローワーク長岡、働き方改革相談センター、県などと連携して支援を行ってまいります。

(産業立地・人材課)

(2) 最低賃金について、金額の周知とあわせて最低賃金制度の意義・役割について周知徹底をはかられたい。また、中小企業・零細事業者が最低賃金の引き上げ分を含む労務費上昇分を適切に価格転嫁できるよう、中小企業支援策の充実や各種助成金制度の利用促進への支援などを行われたい。あわせて、医療、介護等の報酬、保育、福祉等の委託費のような、公定価格で働いている職場でも労務費の上昇分を適切に反映できる仕組み作りを国に働きかけられたい。また、市としても独自の助成制度を検討されたい。

(回答)

最低賃金の引き上げにつきましては、労働団体からの要望や、市内企業の賃金改定状況調査を踏まえて、市として、新潟労働局、及び新潟地方最低賃金審議会に対して、引き上げを要請してまいりました。今年度の最低賃金改定の結果を受け、市では、ハローワークなどと連携しながら、ホームページやポスター掲出、チラシの配布等、周知を行っているところです。引き続き、様々な機会を捉えて、企業の皆様に周知に努めてまいります。

あわせて、中小企業や零細事業者が最低賃金の引き上げに向けた生産性向上を図るための「業務改善助成金」等、国の助成制度の拡充などについても、新潟労

働局などと連携しながら、市が設置する働き方改革相談員による市内企業への無料コンサルティング等を通じて、企業ニーズに則した利用促進を図ってまいります。

また、医療・介護・保育などの職種においては、全国的に人材不足が進んでおり、人材確保の面からも、その労務に見合う対価を確保することは、きわめて重要であると認識しております。

国は、令和3年度に公的価格の在り方を検討する「公的価格評価検討委員会」を設置するなど、看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やすため、公的価格のあり方を検討しています。

本市としても、こうした国の動向を注視しながら、持続可能でかつ安定的な医療、介護、保育等のサービス提供の実現のため、医療、介護、保育、福祉等の現場で働く方々に対し、適切な処遇が受けられるよう、国や関係機関と連携して、諸課題に取り組んでまいります。

(産業立地・人材課、保健医療課、福祉総務課、福祉課、介護保険課、保育課)

- (3) 2024年4月から民間企業の障害者法定雇用率達成率が2.5%へと引き上げられ、対象事業主の範囲も従業員数40人以上に拡大されたため、市内企業に対し、障害者雇用促進プロジェクト助成金の活用を周知し、障がい者雇用を促進されたい。また、職場定着のため、企業のジョブコーチ養成を支援されたい。

(回答)

市内企業の障がい者雇用促進については、市が設置する障害者就労支援推進員による企業訪問により、障がい者雇用の啓発、実習先の開拓や、国・県の助成金を周知し利用を促すほか、新潟労働局、ハローワーク長岡、障害者就業・生活支援センター等の、雇用、生活支援部門と定期的に情報交換を行いながら、障がい者雇用を促進しています。

また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部 新潟障害者職業センターが行うジョブコーチ養成研修の周知も図りながら、障がい者の職場定着を支援してまいります。

(福祉課、産業立地・人材課)

- (4) 消費者による悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントは、人が人と接するあらゆる産業において生じている社会的な問題であり、防止に向けた具体策が求められている。カスタマーハラスメントの防止に向けて、倫理的な消費者行動を促進するための施策を推進されたい。また、先進事例を参考にカスタマーハラスメント防止条例等の制定も検討されたい。

(回答)

消費者に対する対応といたしましては、市のホームページや出前講座、消費生活センターからのお知らせ等で、消費生活に関する正しい知識や悪質商法にあわないための注意喚起や、事業者への意見の伝え方などについての周知を行い、引き続き消費者に働きかけてまいります。

また、事業者に対しましては、ハラスメントに対する体制や社内環境整備などについて、企業ニーズに合わせ、市が行う「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」による働きかけを行うほか、カスタマーハラスメント防止条例等の制定につぎまして、先進事例などを研究してまいります。

(市民課、産業立地・人材課)

3 経済・産業政策

(1) 社会的連帯経済(SSE)は、地域社会の協力と共生を重視し、経済活動を通じて社会的な価値を生み出す理念として注目されている。長岡市としても社会的連帯経済の理念とその実践方法について、市民、企業等と協働してセミナーやワークショップの開催等を通じて共有されたい。あわせて社会的連帯経済の中核となる社会的企業や協同組合に対する、資金調達や運営に関するサポートを行うための専門的なアドバイザーの配置を検討されたい。

(回答)

市では地域社会の協力と共生を重視した経済活動について、社会的連帯経済の理念とその実践方法を市民や企業と共有できるよう、国等の関係機関からの情報収集に努めてまいります。なお、社会的企業や協同組合からの資金調達や運営に関する相談につぎましては、産業支援課の窓口で受け付けております。

(産業支援課)

(2) 2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」における発注者・受注者のとるべき行動が、あらゆる業種・企業に浸透するように周知するとともに、市としても市内企業における労務費の価格転嫁状況を調査し、その結果をもとに価格転嫁が適正に進むように取り組まされたい。

(回答)

労務費などのコスト増加分を適切に価格転嫁することは収益の向上につながることから、市ホームページで価格転嫁の相談窓口である中小企業庁、にいがた産業創造機構などの関係機関の情報やQRコードを掲載しています。また、四半期ごとに実施している長岡市景況調査において、価格転嫁に関する特別質問を追加して調査しているところです。引き続き、適切な価格転嫁の促進に向けた情報提供や啓発を実施してまいります。

(産業支援課)

(3) 市内企業のDX化やGX推進の取り組みに対して支援を行うとともに、立場の弱い労働者が産業構造の変化に取り残されないように、学び直しや職業能力開発に対し企業が積極的に取り組めるよう支援を強化されたい。

(回答)

急速に進む人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、市の経済を支える中小製造業の事業継続を困難にする大きな課題であると考えております。

このため市では、人手不足や生産性向上の課題解決を目的としたデジタル技術の導入や設備投資にかかる費用を補助するほか、NPO法人長岡産業活性化協会NAZEと連携して、製造現場におけるデジタル技術の実装を伴走型で支援しております。また、これを取り扱うことのできる人材育成にも取り組むことで、市内企業のDX化を推進しております。

労働者に対する学び直しや職業能力開発については、新潟労働局やハローワーク長岡等と連携しながら、国の「人材開発支援助成金」等の活用を事業者に促していくとともに、あわせて本市に立地するポリテクセンター新潟と連携して、同所の在職者訓練の活用を促進してまいります。

(産業支援課、産業立地・人材課)

4 社会保障、医療、福祉政策

(1) 長岡地域の医療体制を堅持するとともに、地域医療を支える、医師、看護師をはじめ医療関係者の人材確保と労働環境の改善に引き続き努められたい。このための財政支援等を強化するよう国、県と協力して、施策を推進されたい。特に、診療報酬は公的価格で決められており、物価高に対して価格転嫁は全くできないことから、市としても人材確保のため医療機関に対して職員の処遇改善を目的とした助成金を新設されたい。

(回答)

医療人材の不足や偏在は全国的な課題であり、本市としても危機感を持って取り組まなければならない問題であると認識しております。

本市といたしましては、国、県及び関係機関に対し医師確保を強く要望するとともに、市内の基幹3病院に対して医師をはじめとする医療人材の確保を含めた運営費の財政支援を実施しているところです。

また、医師の偏在解消、地域医療構想の実現、医師の働き方改革を国及び県が推進しており、限られた医療資源の配置が最適化されることによって、労働環境の改善が図られることが期待されています。

今後も新潟県や長岡市医師会、基幹3病院と連携して必要な支援を継続していくことで地域医療を守ってまいります。

(保健医療課)

- (2) 介護事業関係者の人材確保と労働環境の改善に引き続き努められたい。制度を担う労働者が一生の仕事として誇りを持って安心して働けるよう、雇用の安定と賃金水準の大幅な引き上げなど処遇の改善をはかるとともに、一定の期間従事している労働者には、慰労金付きの報奨制度を創設するなどの措置を事業者等と協力して講じられたい。特に、介護報酬は公的価格で決められており、物価高に対して価格転嫁は全くできないことから、市としても人材確保のため事業者に対して職員の処遇改善を目的とした助成金を新設されたい。

(回答)

介護職員の処遇改善については、これまで国が定期的に調査・検証を行いながら、介護報酬における処遇改善加算の充実が図られ、2024年度の介護報酬改定においても加算率の更なる引き上げを行うなど、賃金及び労働環境の改善に対し支援がなされてきたところです。市といたしましては、引き続き、事業者に対して制度周知を行い、取得に向けた支援に取り組むとともに、国の動向を注視しながら対応してまいります。

(介護保険課)

- (3) 新潟県労働者福祉協議会が生活相談窓口として長岡地区労働者福祉協議会に開設している、「新潟県ライフサポートセンター」について、延べ相談件数は6,944件(08年以降の長岡市4,854件、他市町村2,090件)、直近一年間でも522件(内他市町村279件)の相談が寄せられている。引き続き市民への相談窓口として周知活動への支援をお願いしたい。

(回答)

市は、新潟県労働相談所の相談体制が下越地域に集約される中、新潟県ライフサポートセンターには、中越地域に立地する常設の勤労者相談窓口として大変期待しており、連合中越地域協議会への活動支援を通じて、勤労者からの生活相談活動を応援するとともに、労働・就労相談の窓口の一つとして、市のホームページへ掲載するなどして周知を図ってまいります。

また、生活困窮者の相談窓口である長岡市パーソナル・サポート・センターにおきましても、新潟県ライフサポートセンターの周知を図ってまいります。

(産業立地・人材課、生活支援課)

- (4) 医療・介護・健康・福祉・子育て等分野を超えた地域生活課題について、支援

を必要とする人に寄り添った包括的・伴走的な支援を行うため、重層的支援体制整備事業（相談支援・参加支援・地域づくり）の実施体制を整備されたい。このためにも臨床心理士などの専門職の正規採用を増やし、市民からの相談に対しては、ワンストップで親身に対応できるよう、専門人材の確保等対応を強化されたい。

（回答）

地区担当制による保健活動を強化し、個人や世帯の抱える複合的な健康問題への支援を、家族や近隣住民、関係機関と連携しながら行います。

また、地区の健康課題の分析を行ない、誰もが健康に過ごせる地域づくりを目指します。

アオーレ長岡にある総合窓口の福祉窓口において、障害・高齢・児童・医療費助成等の事業の受付業務をワンストップで対応しております。

なお、子どもの虐待予防及び発達支援に関して、心理学的な評価に基づく適切な対応のため、正規職員の心理士を、令和4年10月に子ども家庭センターに1名、令和6年4月に柿が丘学園に1名配置しました。

申請・相談の際は、対象者の生活状態や世帯状況等を丁寧に聞き取りを行い、各サービスの実施基準等に照らして最適と思われるサービスを提供できるように対応しております。

また、受付時に問題等（生活困窮・引きこもり・受診拒否・金銭管理・DV・虐待等）が疑われる場合は、来庁者の承諾をいただいたうえで関係機関等に連絡・調整を行い、適切な支援につないでおります。

重層的支援体制整備事業は、昨今住民が抱える課題が複雑化・複合化しているケースが増加し、そのニーズに対応できる包括的支援体制の実現に向けた手段の1つとして、社会福祉法において努力義務化された事業と認識しております。

今後も、庁内連携は勿論のこと、外部の関係機関とも議論を重ね、今まで以上に市民に寄り添った支援、誰ひとり取り残されない包括的な支援体制の確立を目指す上で、重層的支援体制整備事業の実施も踏まえて検討してまいります。

（福祉総務課、福祉課、健康増進課、子ども家庭センター）

（5）ひきこもり支援について、今年度開設した「ひきこもり相談支援室」を中核とした相談・支援体制を強化されたい。このためにも民間団体等の連携を強化されたい。

（回答）

今年度、民間の関係機関及び行政が連携し、ひきこもり支援に取り組むことを目的とした「長岡市ひきこもり支援ネットワーク」を設置します。ひきこもり相談支援室を事務局とし、19の機関・団体で構成し、ひきこもり支援について、相

談・支援・連携を強化しております。

(福祉課)

5 人権・ジェンダー平等政策推進

- (1) 若年層の女性の市外流出率が男性を上回っている。この背景の一つとして、未だに残る男女差別意識があると思われる。この解消のためにも、「長岡市男女共同参画社会基本条例」「第3次ながおか男女共同参画基本計画」に則っとり、男女平等社会の実現に向けて実効ある施策を引き続き推進していただきたい。また、企業、市民のジェンダーバイアスやアンコンシャスバイアスに対する意識向上にむけ、研修会の開催など啓発に努められたい。

(回答)

ジェンダーバイアスやアンコンシャスバイアスへの理解を深めることは重要と考えており、市でも意識啓発に努めています。今年度はアンコンシャスバイアスセミナーを実施しました。今後も引き続き、性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女平等社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

(人権・男女共同参画課)

- (2) 新潟県では「障害者差別解消のための条例」制定を検討している。長岡市においても「障害者差別解消のための条例」の制定を検討されたい。また、次の具体的対策も講じられたい。①障がい者に対するあらゆる形態の差別を明確に禁止し、違反行為に対して厳格な措置を講じる。②市民への障がい者に対する理解促進と啓発活動を強化する。③差別に関する苦情や相談を受け付ける専用機関を設置し、迅速かつ適切に対応する。④公共施設やサービスのアクセシビリティを改善し、障がい者が平等に利用できる環境を整備する。

(回答)

本市における「障害者差別解消のための条例」の制定については、新潟県の「障害者差別解消のための条例」の施行状況や、県内各市町村の制定状況など今後の動向を注視してまいります。

また障害者差別解消のための具体的対策として、市民や企業に対する啓発活動を行っておりますが、他市の先進事例を参考に効果的な手法について研究してまいりたいと考えています。

(福祉課)

6 環境、食料、農業政策

(1) カーボンニュートラル実現を目指して、策定された「長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略 2050」による地球温暖化対策の改定作業や計画の実施にあたっては、環境審議会での議論と併せて、次世代を担う子ども・若者の意見も反映できるよう、社会対話を重視した子ども・若者環境会議の開催など、先進事例を参考に社会対話を重視した取り組みとなるよう進められたい。

(回答)

昨年3月に気候変動適応対策を含む地球温暖化対策実行計画を改定し、環境審議会での意見を踏まえ、市民の行動変容を促すデコ活標語を小中学生から募集したほか、長岡造形大学の学生が地球温暖化防止を周知する活動を支援するなど、子ども・若者が主体となった取り組みを進めてまいりました。

引き続き、次世代を担う子ども・若者の意見が反映できるよう環境審議会の運営を見直すとともに、脱炭素社会に向けた施策の検討・実施にあたっては、先進事例の研究も含め、社会対話に努めてまいります。

(環境政策課)

(2) 農業が果たす多面的機能を重視し、地域コミュニティの中での農業の活用方法の好事例を水平展開されたい。具体的には子ども食堂、地域活動団体、福祉施設による市民農園への支援を行われたい。また、食育基本計画の中にも子ども食堂等の役割を位置づけられたい。

(回答)

これまで、子ども食堂運営団体を含む市民活動団体が、農地保全やコミュニティづくりを目的として、地域住民を対象に行った農業体験に、必要経費を補助する支援を行いました。今後も、農業分野をはじめ主体的に地域活性化や地域課題の解決を図る事業等に必要な支援を継続していきます。

また、農福連携の取り組みは、障害がある方の社会参画や地域連携、障害者理解の促進等多くの効果が期待されます。関係課と連携しながら、好事例の周知に努めてまいります。

第4次長岡市食育推進計画(R6.4施行)では、誰かと一緒に食事をする「共食」は、食事を楽しみ、食事バランスを整え、心身の健康と豊かな人間性を育む重要な要素として捉えており、子ども食堂の役割については、「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」の中で、子どもの孤食防止や居場所づくりとして位置づけています。

今後も「共食」の機会を増やすよう、家庭や地域と連携した食育に取り組んでまいります。

(健康増進課、子ども・子育て課、市民協働課、福祉課)

7 防災・まちづくり・交通・運輸政策

(1) 高齢者や障害者はもとより、すべての市民が利用しやすい公共交通機関等の交通手段の確保に向け、「長岡市地域公共交通網形成計画」に基づき市内公共交通体系の構築につとめられたい。特に、縮小・廃止されたバス路線については、変更後の状況を確認するとともに関係住民の意見を聞きながら、過度の混雑等がある場合は、見直しを行われたい。

(回答)

本市では、公共交通利用者の減少や少子高齢化など近年の現状と課題を踏まえ、令和5年3月長岡市地域公共交通計画を新たに策定いたしました。

この計画に基づき、誰もが安心して利用できる公共交通網の構築を目指すとともに、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の実現に向け、引き続き、取組みを進めてまいります。バス路線の縮小・廃止など、運行が変更された地域においては、利用状況の変化や移動ニーズなどを把握し、適切な移動手段の確保に努めてまいります。

(都市政策課)

(2) 各種スポーツ、文化、娯楽施設をより市民が利用しやすいように改善を続けられたい。具体的にはニュータウンスポーツ公園の利用時間を午後10時まで延長されたい。また、ショッピングセンターなどの娯楽施設が、一カ所に集中しないよう、都市計画の変更など将来を見据えたまちづくりを推進されたい。

(回答)

各施設・設備の老朽化に伴う改修工事を適切な時期に実施し、利用者のニーズ把握に努めて、市民が利用しやすい環境改善をしてまいります。

長岡市ニュータウン運動公園のサッカー場については、落雷によるナイター照明の一斉遠隔装置の破損がありました。令和6年度においては、修理に高額な経費が要し、暗闇での個別手動操作が容易ではないことから、21時までの運用としておりました。来年度以降の工事実施までの間については、応急的な処置として施設管理者の勤務体系を延長等して、大会予約があった際には22時までの開場を予定しております。

娯楽施設においては、「長岡市都市計画マスタープラン」の「商業・業務施設の配置方針」に基づき、各拠点へ商業・業務施設の配置を進めてきました。

ご要望いただいたショッピングセンターなどの集客性の高い施設は、中越地域全体の広域商圈を担い、都市の求心力の向上とまちのにぎわいを創出する役割を受け持つ一方、周辺的生活環境をはじめ、中心市街地の空洞化や都市の無秩序な拡散を招き、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を与えるおそれがありま

す。このため本市では、公共交通の利便性が高く、市内外の住民にとって集まりやすい都心地区（中心市街地及び千秋が原・古正寺地区）への配置・誘導を進めています。

また、「長岡市立地適正化計画」では、商業施設を都市機能誘導施設に位置付け、商業等の都市機能の複合化や空き店舗等を活用した商業環境づくりなどを実施することにより、将来も安心して暮らせるよう各地域拠点への維持誘導を図っています。

今後これらの方針に基づき、中越地域の中心都市として、商業・業務集積の適正配置及び維持を図ってまいります。

（スポーツ振興課、文化振興課、都市政策課）

8 教育政策

- (1) 猛暑対策として市立小中学校の普通教室の冷房設備の設置に引き続き、特別教室（理科室、音楽室、家庭科室、技術室など）や体育館の冷房設備を整備されたい。学校は災害時の避難所としての機能も果たしているので防災の観点からも整備を行われたい。

(回答)

学校の冷房設備については、全小中学校の管理諸室と普通教室に整備しました。

今後は、利用頻度の高い理科室と音漏れへの配慮が必要な音楽室を優先し、特別教室の冷房設置を計画的に進めてまいります。体育館については、特別教室への対応を行いながら、国に補助金拡充の要望を行いつつ、近隣市町村の状況を注視し、他の方法も踏まえて研究を進めてまいります。

災害の初動時には何より命を守る行動が最優先されますので、冷房設備が設置されていない小中学校の体育館も避難所として指定しております。

配慮を要する方や体調不良の方などにつきましては、冷房設備が設置されている普通教室等に避難していただくなど、臨機応変に対応します。

また、避難生活が長期化する場合は、仮設冷房設備の設置や、冷房設備がある施設に移動していただくなど、柔軟に対応してまいります。

（教育施設課、危機管理防災本部）

- (2) ゆきとどいた教育環境を築くため、小・中学校における30人以下学級の拡大について関係機関に働きかけられたい。また、「GIGAスクール構想」に基づく効果的な授業の実施やICT環境の整備、学習用端末の更新、ICT支援員などの人材確保・育成に向けて、学校現場の意見・要望や取り巻く実態を踏まえた支

援・措置を講じられたい。

(回答)

令和3年4月1日施行の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する一部を改正する法律により、令和7年度初めに、小学校の全学年における現行の学級編制の標準を40人から35人に引き下げました。

また、令和6年12月24日に、政府は、公立中学校の1学級当たりの上限人数を令和8年度以降、現在の40人から35人へ順次3年間かけて引き下げることを決め、発表しました。県教育委員会では、平成27年から小学校1、2年学級においては32人以下、中学校で1学級あたり25人を下回らない場合のみ35人以下の学級編制ができる事業を実施しています。

引き続き、小中学校のさらなる少人数学級の実現に向けて、国や県の施策の方向性がぶれないように、関係機関等に働きかけてまいりたいと考えております。

I C T環境の整備では、令和2年度にタブレット端末等I C T機器及び高速大容量の校内無線L A N環境の整備を行いました。令和3年度に学校からのインターネット回線設備の整備、令和4年度に理科室の無線L A N設備の整備を行い、通信環境の改善を図りました。さらに、令和5年度には中学校の特別教室と体育館の無線L A N設備の整備を行い、令和6年度には小学校の特別教室と体育館の無線L A N設備の整備に取り組むなど、I C T環境の充実に努めています。また、学習用端末については、令和7年度から計画的に更新していきます。このように整備・更新したI C T機器等の活用について、各校に訪問しているI C T支援員が教職員をサポートすることで、I C T機器等を児童・生徒の学習等に有効活用できる環境を整えています。

また本市では、一人ひとりの子どもに最適な学びを保障するI C Tを活用した長岡独自の教育体制「Edu-Diver 構想」を推進し、学校では、「自分」に合った学び、多様な関わりを生かす学びを大切に授業を実践しています。

様々な事情により登校できない児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対しても、I C Tを活用して対応しています。

引き続き、学校現場の意見・要望を反映し、I C Tを活用して、子どもの最適な学びを保障するため、児童生徒の多様なニーズに対応してまいりたいと考えております。

(学校教育課、教育総務課)

- (3) 物価上昇の影響が、児童生徒の学校生活に影響を与えないよう、学校運営経費の拡充を引き続きはかられたい。特に、学校給食については、安心して安全な学校給食となるよう、自校調理方式をできる限り維持するとともに、食器などの設備備品の更新を行われたい。また学校給食費については、行政事務のD X推進

の観点からも、早急に公会計化を進められたい。公会計化にあわせて低所得世帯への減免措置などを講じられたい。

(回答)

教育活動や光熱水費燃料費を含む施設管理など、学校運営に共通して必要となる経費については、引き続き公費で負担してまいります。

学校給食について、給食調理食数が多い学校については、自校調理方式をできる限り維持するよう努めてまいります。

また、給食食器については、計画的に入れ替えが進むよう、予算確保に努めてまいります。

給食費の公会計化については、徴収・支払業務を行うための会計システムの改修や各学校で給食費が一律でないことなど様々な課題がありますが、まずは各学校の給食費の額を近づける取組などの検討を進めてまいります。

なお、経済的支援が必要な家庭に対する給食費は、全額を公費で対応しております。

(教育総務課、学務課)

(4) 子どもが心身ともに健やかに成長するのに必要な、幼児教育・保育の「質の確保」のため、幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善に向けた施策を推進されたい。特に、保育園、こども園への年度途中の入園が、厳しい状況となっていることから、年度途中でも入園できる人員体制をとれるよう、処遇加算の拡充、配置基準の柔軟化等を検討・要望し保育人材の確保に努められたい。

(回答)

子どもたちの健やかな成長を支えるために、幼児教育・保育の「質の確保」は重要であると認識しております。

労働条件と職場環境の改善については、各施設において実状に応じて適切な職員配置をしながら、ICT化等による保育士等の業務負担の軽減に努めております。また、国が、公定価格において処遇改善加算に加え、ここ数年は人事院勧告を踏まえた単価（人件費分）の増額改定が行われています。

人員体制については、保育士が入居する宿舍借り上げ経費の一部補助や現場を離れている保育士の再就職支援等と併せて子育て支援員の活用により、引き続き年度途中入園の受入れに努めてまいります。

(保育課、子ども・子育て課)

(5) 児童手当などの子育て世代への金銭給付の拡大を、ナショナルミニマムとして国が責任を持って行うよう強く働きかけられたい。あわせて、「長岡市マタニ

「ティライフ応援金」のような市独自の子育て支援策も拡充されたい。

(回答)

本市としても、経済的負担が大きい子育て世代への金銭給付を国が責任を持って拡大していくことは、一定の効果があると考えますので、今後も国の動向を注視してまいります。

また、令和4年度まで市独自で実施していた「長岡市マタニティライフ応援金」は、令和5年度から国の事業として制度化され、現在は「出産・子育て応援給付金」として実施しております。

なお、本市独自の給付事業としては、生活困窮世帯の中学校3年生の学習塾等に係る費用を補助する「長岡市子どもの学力アップ応援事業」を実施しております。

今後も、国や県の動向を踏まえ、子育て世代が安心して暮らせる環境の整備に向けて、給付事業に限らず、効果的な子育て支援策の実施に努めてまいります。

(子ども・子育て課)